

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2371400959		
法人名	有限会社サン		
事業所名	グループホームよろこび 1F		
所在地	愛知県名古屋市長区桶狭間北3丁目902番地		
自己評価作成日	平成25年11月17日	評価結果市町村受理日	平成26年4月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2371400959-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2371400959-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市長区熱田区三本松町13番19号		
訪問調査日	平成25年12月20日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

「グループホームよろこび」は、母体組織が病院ということもあり、介護における医療面・精神面でのケアが特に充実していると考えています。人工透析をされている方にも、隣接する協力医療機関である透析センターで、透析を受けて頂けます。また職員の教育にも力を入れており、認知症・拘束・虐待等の講習、勉強会を独自に開催したり、セミナーや研修にも参加できる環境を、積極的に作っています。

関連施設が2施設隣接しており、情報交換・緊急時の対応も協力し合える体制にあります。

運営理念は、職員一同「よ…寄り添いながら ろ…老後の こ…心を癒し び…美風ある住かとする」を共有、実践し入居者様に、明るくゆったり生活できる空間作り心がけています。

地域に根付いたホームを目指し、高齢者の介護に関する市民講座・相談会を開催し、多数の参加を頂いています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

運営法人では、複数のグループホームを運営しており、各ホームから事例を持ち寄りながら、より良い支援につなげている。さらに、運営推進会議を合同で開催し、出席している家族間の意見交換の機会になっている。さらに、ホームの運営母体が透析にも対応している医療機関でもあり、糖尿病等の理由で人工透析を行う必要がある利用者についても、ホームから関連の医療機関に歩いて出かけることができ、利用者、家族にとって、大きな負担軽減にもつながっている。また、食事についても、配達で食事の提供を行う日と、ホーム内で調理を行う日を設けており、その時には利用者もできることに参加しており、利用者がメリハリのある生活ができるように取り組んでいる。また、対外的な対応については、法人に事務局があることで、ホーム管理者は、現場の業務に集中できる体制が整えられている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内、外に運営理念を掲げており、スタッフが常に目にするとこにあり、理念に添った介護の提供ができるよう、意識づけし、実践につなげている。	利用者が自立した生活をおくることのできるような内容の理念を掲げており、新人職員に対してもホームの考えを伝えている。理念については、事務室内に掲示しており、日頃から職員の目につくようにしている。	職員間で理念を振り返ったり、理念に基づく目標をつくることで、職員が定期的に理念を振り返る取り組みに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事(夏祭り、敬老会など)に参加している。今年は地域の避難訓練にも施設枠として参加させていただいた。また、散歩の時などには、あいさつを心がけ、地域との関わりを大切にしている。歌や楽器演奏などのボランティアの受け入れもしている。又、季節の野菜などのおすそ分けも頂くなどの交流もある。	地域の方との交流については、運営法人をあげて取り組んでおり、地域の行事がある際には、利用者も一緒に参加する機会を設けたり、地域への貢献活動として、定期的に市民講座を開催して、相互の交流にも取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高齢者に関わる為に知りたい情報をテーマにした市民講座や認知症・障がい者向けの介護相談会を開催し、地域の方々が多数参加され、地域貢献にも努めている。また中学生の職場体験も受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会長・民生委員、ご家族の協力によって2ヶ月に1回開催ができています。日々の日常生活の様子や、行事の報告し、意見を頂き、サービスの向上に努めている。また、地域の活動等を伺い参加しやすい状況作りをしている。	会議は、運営法人の関連ホームとの合同で開催しており、出席者にそれぞれの事業所からの取り組み状況等を報告し、情報交換を行う機会にもなっている。また、会議を通じて、地域の情報に関する意見交換にもつなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政が行う連絡会等に参加している。わからない事など問合せを行い、協力関係を築いている。又、担当者が定期的に市の介護指導課に出向き、会議等の報告を行い、指導を頂いている。	法人事務局の担当者が、定期的に市の担当者との情報交換の機会をつくるように努めている。また、区の地域包括支援センターとの情報交換にも努めており、困難事例等がある際には、連携に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	講習などの場で、身体拘束に関する勉強の機会をもち、身体拘束のないケアを実践している。また事務所内身体拘束排除宣言をはったり、正しく理解するために、常に目の届く所に具体例の掲示しており、職員に熟知するよう努めている。玄関の施錠も、可能な限りせず、職員全員で見守り対応できるよう心がけている	身体拘束を行わない方針を掲げており、入り口も可能な限り施錠しないように取り組んでいる。また、ホーム内における勉強会の機会もつくりながら、言葉による拘束についても意識するように取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する資料も、職員の目の届く所に、掲示しており、また職員間でも、不適切なケアについて話し合いや、お互いに注意しあい、虐待がないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際活用する機会もほとんどないため、各自での学び程度になっている。今後はこういうことも視野にいれ学びの機会を作りたい。資料は掲示はしてある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、十分な説明を行い、納得のいくまで時間を取っている。契約後も、不安や疑問点を伺え易い様、定期的に自主的な独自アンケート等で連絡を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱・毎月の便り・面会時、家族の要望など伺いやすい状況作りしている。そこで出た要望、指摘事項などは、すぐに対応し、運営に反映させている。	ホームでは、行事の際には家族にも来てもらい、家族間の交流の機会をつくっている。玄関に意見箱を設置している他、必要に応じて法人事務局も対応している。また、毎月ホーム便りを作成しており、合わせて利用者の近況も添えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の申し送り、スタッフ会議、リーダー会議、管理者会議、合同会議を定期的開催し、意見を聞き話し合える機会を設けている。	ホームでは、現場職員の会議から幹部会議まで複数の会議があり、現場の意見は法人代表者にも伝えられている。また、管理者が現場に集中し、書類等の対応を法人事務局が担当していることで、職員が働きやすい環境をつくっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	能力・業績等に基づいた給与査定制度を実施しており、向上心を持って働ける環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の経験などを考慮し、その人にあつたレベルの研修へ参加してもらっている。また研修内容を共有し、知識、技術の向上をはかっている。新人スタッフにはオリエンテーションを行い、経験者が現場でわかりやすく指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修などに参加し、意見の交換の機会があり交流を深めている。また、同業施設の行事に参加したりもしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に管理者・看護師・ケアマネが面接等に伺い、十分な把握に努めている。本人・家族の要望等を聞き、全職員に展開し、安心の確保に努めている。また個々にも情報収集し、全職員に情報の共有している。入居されてからも、本人の思いを大切に、信頼関係を築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が求めている事は何か、初期だけではなく、来設時にも状況報告し、要望などを聞き、時間をかけて取組み信頼関係を築けるよう、十分に話し合いをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者、ケアマネが、本人・家族と面会し、必要としているサービスを見極め、対応に努めている。また日々の変化にも対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できること、できないことをしっかり把握し、コミュニケーションを大切に、職員でやるのではなく、その人と一緒にやるよう努めている。ご本人様に共感し理解することで、お互いに関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の便り・面会時に、本人の状況を報告し、家族との情報交換をしている。また、ご家族に、行事などをお誘いもし、一緒に過ごせる機会を少しでも増やせるよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会・外出は自由にして頂いており、友人、知人が訪れた時、ゆっくり、お話していただけるような雰囲気作りをし、次回も訪れやすい心がけている。受けの態勢で積極的なアプローチには、至っていない。	事前に把握した情報に基づきながら、利用者にとって馴染みの友人、知人が訪問することもある。利用者が馴染みの美容院に出かけたり、家族と一緒に外食や墓参り等に出かけたりしながら、交流に努めている。	利用者から馴染みの関係について発言が少ないことで、職員も本人の意向確認が困難になっている。今後に向けた、新たなアセスメント等の取り組みに期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が孤立してしまわないように、常に声かけし、一人ひとりの関係かかわりを把握し、共有の時間を作り、良い関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、それで終わりではなく、相談などがあった時は、誠意を持って対応し、状況に応じ再度の契約や他のサービスの提供等、柔軟な支援に努めている。また、来設しやすいよう声かけしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーション、表情、行動などから、思い、希望を把握し、その意向に添えるよう支援している。また、申し送りや会議の場で職員全員で話し合い、把握に努めている。	職員は担当制で利用者の把握に努めており、毎月の便りで報告する際には利用者の状況の確認を行っている。把握した情報は、定期的に行われているカンファレンスの機会にも話し合われている。また、アセスメントについても定期的な見直しにつなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、面会時などを利用して、家族から情報収集している。また、本人との日々の関わりの中から探り、少しでもたくさん把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送り、様子観察、記録などで、心身状態の異常を見逃さず、全職員が把握し、支援できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意見・意向を重視し、ケアマネ・管理者・担当者で会議を開き、その時のニーズに合った介護計画を作成している。	ホームでは、利用者の変化を把握しながら、変化を踏まえた介護計画の見直しにつなげるため、A～Cの3段階で評価を行いながら、6か月の見直しができる仕組みをつくっている。また、3か月でモニタリングを行い、状態の確認を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の申し送り、介護記録、連絡帳をもちいて、職員間での情報を共有し、支援の実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望に添うよう、介護計画を随時見直しはしているが、既存のサービス捉われがち。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のお祭り、敬老会に参加させて頂いたり、地域のボランティアの方の、歌や踊りなど楽しみへの支援につなげている。畑仕事も楽しみながらできていたので、継続していきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望を尊重しかかりつけ医の受診を支援している。特に希望がなければ、協力医療機関で、定期受診、健診が受けれる体制になっている。本人の受診希望にもすぐ対応できている。	ホームの協力医療機関がホームに隣接していることで、利用者の状態に合わせた受診支援が行われている。受診の際には、書式にて情報提供が行われている。また、他科受診については家族対応であるが、ホームでも柔軟に対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の訪問看護を利用しており、日頃の変化、気づきなどの相談し、指導を頂き、素早く適切な対応が出来る。また、施設看護師にも相談・対応などの助言が受けれる体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関との、連携はシステム化されており、密な連絡がとれている。入院の際には管理者がお見舞い等に伺い、その都度情報交換をおこなっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、「重度化した場合の対応方針」の同意書を頂いている。利用者様・ご家族様から要望があった場合、チームでの支援の体制も「看取り検討委員会」で話し合い、職員全員が同じ方針の下、終末期に向けたケアを支援していく体制にある。	家族には、利用申し込み時に、ホームで対応できることと、できないことを伝えており、ホームにおける看取り支援は行わない旨を確認している。段階に応じた対応を行いながら、利用者、家族が安心できるように、できる支援に取り組んでいる。	ホームを取り巻く状況を考えたとき、重度の方への支援が必要などがあると思われる。様々な角度から検討を重ね、できることを増やす取り組みに期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全体会議で、心肺蘇生の練習用マネキンを協力医療機関の先生より、定期的実践練習している。事故発生時応急マニュアルもあり、緊急連絡網も事務所に掲示してあり、常に急変時の対応に備えているが、実践力が身につけているかと言うと不安が残る。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は、年2回行っている。その内1回は夜間想定訓練ということで、隣接施設との協力体制の見直しとともに実践している。また運営推進会議の場で地域との協力体制も築いている。非常食、飲料水の三日分の確保や備品の準備もできている。	避難訓練の際には、地域の方にも案内を出しており、実際に地域の方にも参加していただいている。さらに、夜間も関連ホームと合わせて職員が複数勤務している利点がある。また、備蓄として、水、食料、おむつ等の確保に努めている。	避難訓練については、関連ホームと合わせて複数の夜勤者がいることで、利用者、家族にも安心感がある。関係ホーム間の相互の連携を重視した、継続的な取り組みを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人らしさを大切に、生活歴、性格などを考慮し、人生の先輩として尊敬を忘れず、言葉使い(命令口調、呼び方)や介助時には、職員全員気をつけて対応している。	利用者一人ひとりに合わせた声かけに配慮するように、職員には日常の支援を通じて伝えている。また、新人職員にも、利用者への尊厳に配慮した対応について理解してもらうように、ホームでは、研修等の機会もつづけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中、話しやすい雰囲気作り、その人その人のペースに合わせ、思いや希望を聞くよう心がけている。また、自己決定しやすいよう支援もしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の会話の中から、その人がどのように過ごしたいか把握し、本人の希望に添った、生活、レクを提供するよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人その人の希望をとりにいれ、その人らしさを損なわないよう支援している。また、援助が必要な方にも、家族から情報を集め支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に数回、昼食作りの日があり、一緒に料理作りを楽しむ機会がある。また、普段からどんな物が好きか、食べたいかを聞き、メニューに取り入れ、食事を楽しむ支援をしている。また、食事中に音楽をかけたたり、おいしく食べれる雰囲気作りもしている。	ホームでは、一週間の中で、利用者も参加して調理を行うクッキングの日と、外部からの配食とで食事提供を行っている。食事の際には職員も同席して一緒に食事を行っていることや、外食も定期的に行えるように取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量を毎食記録し、把握に努めている。また、一般水分摂取量の表を作り、一日の目安がわかるよう支援している。必要に応じ、減塩・透析食も対応できる。体重の増減にも、気を配っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに合わせた口腔ケアの支援し、口腔内の清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンをしっかり把握し、その都度声かけ、誘導し、リハパン、パットの使用量を減らせるよう支援している。	職員は、利用者の排泄状態をチェック表に記録に残しながら、トイレでの排泄に取り組んでいる。また、ミーティング等で職員が集まる機会に情報を共有したり、職員から提案を出しながら、パッド内での排泄が減るような取り組みを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	規則正しい食生活、適度な運動を心がけ、排便チェック表も活用し、個々に応じた予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	順番・曜日はある程度決まってしまう。男性・女性を別々の日に分ける配慮はさせていただいている。そのため一人ひとりのペースに合わせた対応ができています。本人の希望、体調面などで柔軟に対応はさせてもらっている。	ホームでは、日曜日以外、毎日入浴の準備を行っており、基本1日おきの入浴となっている。入浴を拒む方には、声かけを工夫したり、順番や職員を代える取り組みを行っている。また、市外の足湯に出かける取り組みも行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その人の様子、状態に合わせていつでも休息できるよう対応している。また、夜間良眠していただくため、出来る限り日中活動できるよう工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	介護記録、受診ノート、薬剤情報を確認し、個々に把握に努めている。誤薬や飲み忘れがないよう、服薬マニュアルをつくり支援している。また症状の変化など注意して対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人その人の得意なこと、興味があることを把握し、役割分担をし活かせるよう支援している。また、喫茶店にいったり買い物にいったりと、気分転換の場も作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	普段は散歩、買い物、喫茶店などへのお出掛け。また普段いけない場所への要望があった時には、遠足・外食時などに計画し、ご家族にも声をかけ、参加を促すとともに実施している。	買い物の際には利用者も一緒に出かけ、外出の機会をつくっている。また、ユニット毎に計画を立てた外出にも取り組んでおり、季節に合わせた花見や初詣等に出かける機会をつくっている。また、利用者の希望に合わせた個別の外出も行われている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は、ご家族の了承をえて、事務所にて預かっている。毎月使われる小遣いを小遣い帳にて確認していただき、サインをもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様とお話されている方もいる。希望があればその都度、対応できるようにはなっている。年賀状は毎年だせるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者と共に、その季節にあった壁飾りや、飾り物を作り、季節感を出せるようこころがけている。また、共有の空間は、落ち着きのある色で統一され、家庭的な雰囲気を壊さないよう配慮している。	リビングは採光や風通しにも配慮された環境であり、利用者がゆったりと過ごすことができるように環境整備に努めている。また、季節に合わせた飾り付けを行うことや、利用者の作品も飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやダイニングテーブルでそれぞれ自由に過ごして頂いている。また、和室にはTVもあり、カーテンも引け、独りでゆっくりできる空間もある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の安らぎが得られるよう、使い慣れた物や、家で使っていた馴染みのある物を持ってきていただいたり、写真や飾りつけなど工夫し、居心地のいい居室作りの支援をしている。	居室内には、自宅から使い慣れた家具や思い出の品々が持ち込まれたり、壁には写真等が貼られてある。また、持ち込みの物が少ない方には、ホームから机等を置くようなサポートを行い、あまりシンプルにならない配慮も行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレには、張り紙、居室にはネームプレートや飾りつけをし、混乱しないようにしている。また、手すりを使用しながら、歩行練習など自立に向けた支援もしている。		

(別紙4(2))

事業所名 グループホームよろこび

## 目標達成計画

作成日: 平成 26年 3月 31日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。  
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	(1)	運営理念を振り返る機会がなく、スタッフ任せになってしまっている。	スタッフ一人ひとりが運営理念をしっかりと認識し、かつ振り返る場を作る。	スタッフ全員から介護に対する意見・目標をきき、話し合い理念に基づいた施設内の目標を作り、運営理念と関連づける。	2ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月